

常任委員会審査レポート

～各委員会に付託された議案・陳情～

総務 常任委員会

総務常任委員会を3月4日に開催し、付託された議案8件と陳情2件の審査を行いました。

議案8件については、いずれも賛成総員により原案可決とし、陳情2件は賛成少数により不採択としました。

●議案第15号 一般職の職員の給与に関する条例及び大網白里市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
結果・原案可決

概要 令和6年人事院勧告等を踏まえ、国との均衡を考慮し、同様の制度を導入するため、所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 費用など概算のシミュレーションは、

答 人数ベースでの集計では、扶養手当を受給している職員が直近2月では198名いる。そのうち、今回の改正で減額となる配偶者の扶養手当受給者が68名いる一方、増額となる子の扶養手当の受給者が152名おり、来年度にかけて対象の扶養家族に異動が無いものと仮定すると増額になるものと見込んでいる。

●議案第16号 大網白里市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 結果・原案可決
概要 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、コンビニ交付サービスの手数料を減額するため、所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 近隣自治体でもやっているのか。

答 東金市、茂原市は手数料の減額を実施していない。山武市、横芝光町がそれぞれ設定された手数料から100円引き、芝山町、千葉市が50円引きという形になっており、本市のように一律100円にするという自治体は市内ではない状況である。

●議案第17号 大網白里市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
結果・原案可決

概要 国との均衡を踏まえ、仕事・生活の両立支援の拡充と週休日の振替についてより柔軟な運用ができる

よう所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 現状の超過勤務免除の申出者の状況について。

答 現時点で免除の申請をしている職員はいない。

●議案第21号 大網白里市個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について 結果・原案可決

概要 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うとするもの

質疑はありませんでした

●議案第22号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条約の整理に関する条例の制定について
結果・原案可決

概要 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条約について、所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 今まで禁錮刑というのは、おそらく政治犯や交通違反者に対して労働科されない刑罰を指していたと思うが、今後、交通違反も政治犯などが皆、懲役に相当するようになるのか。

答 国の見解としては、受刑者個々の状況に応じてケース・バイ・ケースで判断するというふうに聞いている。

●議案第23号 大網白里市中札監獄委員会条例の制定について 結果・原案可決

概要 入札及び契約手続の公正性及び透明性の確保を図るため、地方自治法に規定する附属機関として大網白里市中札監獄委員会を設置するため、新たに条例を制定しようとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 委員会の組織について、定数が3人で学識経験者がこれに当たるとのことだが、どういう資格を持っている方を想定しているのか。

答 大学教授、税理士、行政書士の各1人ということ考えている。

問 人選まで縛るような条例ではないように思うが、人選は運用で決めるのか、それとも規則で決めるのか。答 人選についての規定はなく、県内の他市町村の状況を確認した結果、多い例であったので、そういう人選でいきたいと考えたところである。

●議案第24号 大網白里市犯罪被害者等支援条例の制定について 結果・原案可決

概要 犯罪被害者等の支援に関し、基本的理念及び支援の基本となる事項を定めることにより、市民等が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定しようとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 犯罪被害者の氏名や住所については、二次被害に繋がらないよう第三者に特定されないようにしなければいけないと思うが、どういう対応を考えているのか。

答 関係機関と連携し情報共有を図りつつ、個人情報保護の適正な取り扱いを遵守し、慎重に事務を進めていく形をとりたいと考えている。

●議案第26号 契約の締結について 結果・原案可決

概要 大網白里市庁舎整備改修工事(耐震・EV棟増築工事)

Q&A こんな質疑がありました

問 この契約は、過去に否決したが、今回、調査基準価格は非公表で行ったのか。入札の方法について教えて欲しい。

答 入札は、前回と同様に事前審査型としている。低入札価格調査制度を採用し、今回も調査基準価格は非公表で、予定価格を公表して執行した。

●陳情第1号 市長、副市長、教育長等の公職者を対象にした政治倫理条例を制定してもらうための陳情
結果・不採択

こんな意見がありました

●政治倫理条例については、議会側の条例案と市長側の条例案をすり合わせながら出ていくというのが他の自治体の通例だと思う。

●市長に対して規定の制定を求める方向性は悪くないが、まだ、議員の方の内容を固めてから市長の意見を聴くという動きが必要なのではないか。

●陳情第2号 道の駅についての、パブリックコメントは、市民にリスクの説明をしてから、実施してもらうための陳情 結果・不採択

こんな意見がありました

●今般、予算計上された中に民間活力導入の可能性に

文教福祉 常任委員会

文教福祉常任委員会を3月5日に開催し、付託された議案4件と陳情1件の審査を行いました。

議案3件と陳情1件は賛成総員により、残る議案1件は、賛成多数により原案可決または採択としました。

●議案第18号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 結果・原案可決

概要 厚生労働省令の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について、所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 家庭的保育事業者は市内にどのくらいいるのか、この対象になる施設がどのくらいあるのか。

答 家庭的保育事業者とは、利用定員が5人以下の施設で、1施設ある。

また、小規模保育事業者とは、利用定員が6人以上19人以下の施設になり、6施設ある。

問 連携施設には、市の施設も入ると思うが、その体制そのものは、市は受け入れる状況にあるのか。

答 例えば増穂保育所は、増穂小規模保育事業所の連携施設であり、また、鈴木家庭保育室の連携施設でもある。

●議案第19号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 結果・原案可決

概要 厚生労働省令の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について、所要の改正を行うとするもの

ついでにコンサルティングには当然、事業に関するリスクなども入っており、なおかつ、その結果を道の駅整備検討委員会に報告するというところで、リスクについては議論されるものだと思うため、改めて今の段階でまだ具体的に何も決まっていない状況の中でリスク説明をするというのはいかがかと考える。

●リスクの説明をしてからパブリックコメントを実施するというのはもう当たり前のこと。

●今の段階ではリスクと言っても大雑把なリスクになっちゃうのであまり意味がなく、パブリックコメントもまだ行われないように思うので、方向性が

質疑はありませんでした

●議案第20号 大網白里市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 結果・原案可決

概要 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について、所要の改正を行うとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 今現在、職員が定している状況は伺っている。仮に本案が可決された後であっても、改正後の基準を満たすには相当の努力が必要と思われるが、達成の目途はあるのか。

答 現状、社会福祉士と主任ケアマネが不足している。社会福祉士は配置の都合によるものだが、主任ケアマネについて、募集をしているものの応募がない状況であるので、何とか基準を満たすため常勤職員を原則として広く募集を続け、人員確保に努めたい。

●議案第25号 大網白里市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 結果・原案可決

概要 児童福祉法の規定により、本市における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関する基準を定めるため、新たに条例を制定しようとするもの

Q&A こんな質疑がありました

問 施設基準を超えるような申込があった場合の対応はどうするのか。

答 新たに始まる乳児等通園支援事業は、事業者で受け入れられる枠が決まっており、その枠の中で予約を受け付ける形をとる予定である。よって、枠が埋まれ

出てから初めてリスという話になるのではなかろうか。

ば空いている枠に予約する形となるので、枠を超えての受け入れはないものと考えている。

●陳情第3号 小学校学童保育に関する陳情
結果・採択

こんな意見がありました

●何とかできないのかと今後の流れを聞いたところ、来年度だけが厳しいという状況を伺っている。だからしょうがないと言っていたら、子育て世代にやさしい街になるのかという話になるし、今後、市の発展を担う現役の働く世代が活躍できる街にならないといけないというところに繋がってくると思うので、この陳情に対しては、何とかしてあげたい気持ちを感じている。

この問題は今回に限らず前からあったと聞いている。非常に大事なことであって陳情の趣旨には同意したい。何とかしてあげなければならぬ問題だと思つと同時に、このことは最初から分かっていたのに何の手立ても打たなかった市の問題も大きく問われる必要がある。

●働く親として4月からの1年間、学童に入れないというところであったとしても、働き方を変えるほど大変なことになると思う。できる限り継続していただきたい。

委員長 森 建二
副委員長 輪 島 美津江
委員 金 森 浩二
委員 佐久間 久良
委員 宮 間 文夫
委員 岡 田 憲二

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員会を3月6日に開催し、令和7年度予算の概要聴取を行いました。

委員長 田 辺 正弘
副委員長 引 間 真理子
委員 高 野 祐二
委員 小 金 井 勉
委員 石 渡 登志男